

自治制度・地域振興調査特別委員会会議録

1 開会年月日

令和7年12月3日（水）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（11名）

委員長	板倉 美千代
副委員長	依田 翼
理事	のぐち けんたろう
理事	ほかり 吉紀
理事	千田 恵美子
理事	松丸 昌史
理事	上田 ゆきこ
理事	山本 一仁
委員	吉村 美紀
委員	山田 ひろこ
委員	品田 ひでこ

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	市村 やすとし
副議長	高山 泰三

6 出席説明員

佐藤 正子	副区長
新名 幸男	企画政策部長
竹田 弘一	総務部長
高橋 征博	区民部長
長塚 隆史	アカデミー推進部長
松永 直樹	施設管理部長

川 崎 慎一郎 企画課長
菊 池 日 彦 政策研究担当課長
岡 村 健 介 用地・施設マネジメント担当課長
進 憲 司 財政課長
畠 中 貴 史 総務課長
中 川 景 司 職員課長
木 口 正 和 契約管財課長
木 村 健 区民課長
内 宮 純 一 経済課長兼緊急経済対策担当課長
吉 本 真 二 アカデミー推進課長
阿 部 遼太郎 観光・都市交流担当課長
矢 部 裕 二 スポーツ振興課長
永 尾 真 一 障害福祉課長
佐 藤 祐 司 事業者支援担当課長
富 沢 勇 治 子ども施策推進担当課長
奥 田 光 広 幼児保育課長
阿 部 英 幸 施設管理課長

7 事務局職員

事務局長 佐久間 康 一
議事調査主査 小松崎 哲 生
議事調査担当 阿 部 隆 也

8 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
 - 1) 大塚四丁目障害者施設敷地活用の方向性について
 - 2) 用地施策の推進に係る民有地の取得について
 - 3) 湯島総合センターの屋内遊び場のコンセプト及び基本的な機能（素案）について
- (2) 一般質問
- (3) その他

午前 9時58分 開会

○板倉委員長 皆様、おはようございます。

時間前ではございますが、ただいまから自治制度・地域振興調査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は、全員出席です。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしております。

木村区民課長につきましては、文京区町会連合会会長の総務大臣表彰受賞に伴う表敬訪問随行のため、10時から11時まで欠席です。

なお、報告事項1に関する理事者として、永尾障害福祉課長、富沢子ども施策推進担当課長を、報告事項2に関する理事者として、佐藤事業者支援担当課長、奥田幼児保育課長に御出席をいただいております。

○板倉委員長 理事会についてですが、必要に応じて、協議して開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○板倉委員長 視察についてです。

本日は、午後2時半から、板橋区にありますハッピーロード大山商店街振興組合にて、「空き家店舗活用のアンテナショップで特産品の販売、観光情報発信についての調査研究」に関する視察を行います。

つきましては、理事者報告及び一般質問を正午までに終えることとし、終了後、視察に出発することとしたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○板倉委員長 また、視察には関係理事者として、内宮経済課長に御同行をいただきます。

○板倉委員長 本日の委員会運営について。

理事者報告3件です。部ごとに報告を受け、項目ごとに質疑を行うことといたします。

その後、一般質問。一般質問は、事前に確認させていただております。1人から1件いただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

その他といたしましては、委員会記録について、令和8年2月定例議会の資料要求について。閉会。以上の運びにより、本日の委員会を運営していきたいと思いますけれども、よろ

しいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○板倉委員長 各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されますよう御協力、よろしくお願ひをいたします。

なお、議員・理事者ともに、資料はデータのページ番号を指定することとなっておりますので、右下にPの通し番号がある場合は、そちらを御指定くださるようお願ひいたします。

○板倉委員長 理事者報告です。

企画政策部企画課から3件です。

それで、私からお願ひです。

岡村用地・施設マネジメント担当課長さんの肩書が非常に長くて、私がかんで時間がロスすると困りますので、岡村担当課長さんということで御指名したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、企画政策部企画課より3件です。

報告事項1「大塚四丁目障害者施設敷地活用の方向性について」、報告事項2「用地施策の推進に係る民有地の取得について」、報告事項3「湯島総合センターの屋内遊び場のコンセプト及び基本的な機能（素案）について」の説明をお願ひいたします。

岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 皆さん、おはようございます。

それでは、資料第1号をお開きください。「大塚四丁目障害者施設敷地活用の方向性について」を御報告いたします。

1番、経緯ですが、社会福祉法人文京槐の会が運営する大塚四丁目障害者施設につきましては、令和9年度に旧アカデミー向丘の跡地への移転を予定しております、その後の活用について検討を進めてまいりました。

昨年度の本委員会におきまして御報告いたしましたとおり、跡地の活用方策を、新たな障害者施設の整備に加えて、子ども福祉関連施設等の併設として検討してまいりました。今回は、具体化した方向性について御報告するものとなります。

2番の敷地の概要は、資料の御覧のとおりとなります。

3番、活用の方向性です。

障害者施設の整備といたしましては、利用者からの要望が多く、また、計画上早期整備が

課題となっております障害者のグループホーム、また、短期入所を予定してございます。

あわせて、計画上、施設のない地域を中心として、新規開設に向けた検討を進めることとしております病児・病後児保育施設の設置に向けて検討を進めてまいります。

4番、その他ですが、今後、地域や関係団体等との調整を行いまして、本地の活用内容について決定してまいります。

こちらにつきましては、説明は以上でございます。

続きまして、資料第2号をお開きください。「用地施策の推進に係る民有地の取得について」を御報告いたします。

1番、経緯でございますが、多様化する行政課題に対応するため、喫緊の行政需要を捉えた用地施策として、2件の民有地の取得について御報告するものとなります。

2ページ、別紙1を御覧ください。

まず、根津二丁目民有地の取得についてでございます。

初めに、概要及び購入の目的となります。

区立藍染保育園につきましては、老朽化による改築需要があるものの、これまで工事期間中の適切な代替地の確保が課題となっておりましたため、本園の近辺に位置する本地を仮園舎敷地として活用したく、取得の御報告とするものでございます。

なお、藍染保育園の仮園舎敷地としての活用後につきましては、他の区立保育園の改築等での活用を見込んでおります。

3番、土地の概要は、御覧のとおりとなりますけれども、本物件は、藍染保育園から徒歩約3分ほどに位置する物件となってございます。

4番、今後のスケジュールの予定でございますが、8年度6月に土地売買の契約、9月には引渡し及び移転登記を行うものとして進めてまいりたいと考えてございます。

続いて、3ページ、別紙2を御覧ください。「大塚四丁目民有地及び本地建物の取得について」となります。

初めに、概要及び購入の目的となります。

区内介護施設の改築等における一時移転先として、本地及び附帯する建物を取得したいと考えております。

本建物につきましては、必要な内装改修を行った上で、区内介護施設の改築等の一時移転先として使用することで、工事期間中の利用者の負担を軽減するとともに、工事短縮等による事業者の負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

3番、土地等の概要につきましては、御覧のとおりとなりますが、本物件は東邦音楽大学の隣地に位置しております、昨年度まで有料老人ホームとして運営されていた物件となってございます。

4番、今後のスケジュールの予定ですが、本年度末の3月には土地売買契約、5月には引渡し及び移転登記を行うものとして進めてまいりたいと考えてございます。

こちらにつきましても、説明は以上となります。

最後に、資料第3号をお開きください。

湯島総合センターの屋内遊び場のコンセプト及び基本的な機能の素案について、御報告いたします。

1番、概要でございます。

湯島総合センターの建て替えにつきましては、昨年度、整備方針を策定いたしまして、この中で、本区初の機能となる屋内遊び場の整備をすることといたしました。

今回、屋内遊び場につきましては、整備方針を補完するものといたしまして、今回、コンセプト及び基本的な機能の素案として取りまとめたため、御報告するものとなります。

2番、これまでの検討経過につきましては、御覧のとおりとなってございます。

恐れ入ります、5ページまでお進みください。

こちらは、昨年度実施いたしましたアンケート調査などを踏まえまして、事務局にて検討した4つのコンセプトとなってございます。このコンセプトを基に、本年度、地域におきまして意見聴取を行ってまいりました。

また、6ページから8ページにかけましては、本年度いただきました地域の御意見を取りまとめまして、コンセプトをより具体的に表すものとして肉付けしたものを基本的な機能として整理したものとなってございます。こちらも、それぞれ御覧のとおりとなってございます。

9ページ以降につきましては、昨年度から今年度にかけて実施いたしました、先行自治体の実地調査のほか、様々な意見聴取の結果を参考に掲載させていただいております。

最後の27ページから28ページのほうに、たくさんいただきました様々な御意見の集約方法をまとめてございます。多くいただいた御意見などを主な意見として整理いたしまして、基本的な機能として落とし込んでおります。

恐れ入ります、1ページまでお戻りをいただければと思います。

最後に、4番、今後の予定となります、今回、素案として御報告した後に、地域の意見

交換会にお諮りをいたしまして、2月の議会にて改めて案として御報告する予定としてございます。

そして、来年度には、事業者公募を行うことができるよう進めてまいりたいというふうに考えてございます。

御説明は以上でございます。

○板倉委員長 ただいま御説明いただきました。

それでは、報告事項1「大塚四丁目障害者施設敷地活用の方向性について」の御質疑をお願いいたします。

品田委員。

○品田委員 おはようございます。

これから移転する槐の会のところなんですが、今度は障害者のグループホームということで、喫緊の課題の整備が行われる、これはとてもいいことだというふうに思います。これから地域に説明に入るということなので、多少、槐の会のサポートもしてきたので、あの地域は、もちろん住宅地あれですし、前がちょっと道路も狭いし、公園のほうに抜けるスロープを造るときも、ちょっと槐の会の人たちと、周りに、どうぞ御協力というか、御理解くださいと回ったことがあるんですが、障害者を大変温かく地域としては見守ってくださる地域なので、引き続きそういう障害者の施設が入るのは理解が得られると思うんですが、今までと違うのは、やはり夜間に、今まででは昼間だけで、あとはみんな車が帰るということなんですけれども、ホームになると短期施設なので、夜間、多分、もしかすると、大きな声を出す人はいないとは思いますけれども、御心配されるのかなというふうに思っているので、その辺を上手に御説明いただければなというふうに思います。

それと、今、言ったように、道が狭いので、いろいろ、建築中ももちろんそうですけれども、どうかなというふうに思ったので、どういうふうに説明をしていくのか、御理解いただけるのか、何か作戦があるのか、お聞かせください。

○板倉委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 区としましても、今、委員のほうからお話がありましたように、この地域につきましては、文京槐の会のほうが、30年以上地域に根ざして障害者施設を運営しているという認識を持っております。ただ、今も御指摘がありましたように、日中中心の活動から夜間、あるいは土日祝日の日中も含めたグループホーム、短期入所の支援という形で、利用時間帯が大きく変化をしますので、その点については、地域の皆様に理解を得られるよう

に、区としても丁寧に説明をしていきたいと考えております。

また、例えば設計する際に、前面道路の狭さを踏まえた、例えば生活介護の利用者さんが入居されている場合の送迎車の運行であったり、あるいは施設を設計するときの防音性の高いような形の設計にするとか、そういう部分はやはり工夫をできる部分だというふうに考えておりますので、そこはきちんと事業者の方とコミュニケーションを取りながら、施設整備が進むように、区として進めていきたいと考えております。

○板倉委員長 品田委員。

○品田委員 ありがとうございます。今だとちょっと送迎のときの車が、朝とか夕方とか一斉に何台も道のところにいるような形で、皆さんの御協力で、優先してくださっていると思うんですが、設計については、そういうちょっとセットバックするとか、1階のところの工夫があったらいいのかなと。どちらにしろ、3階ぐらいだと思いますので、設計に工夫を加えて、今、防音でしたっけ、ということなので、ぜひ、理解が得られるような設計をしてください。

以上です。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 おはようございます。

私は、ちょっと全体的なというか、この1と次のところも関わって、用地・施設マネジメント、今年新しくそのポストができて、もともとこちらの公共施設の総合管理計画にも、文京区の区有施設が老朽化して、30年、それから50年、60年のものが0.1%とかと書いてあったかな、そういうていく中で、しっかりとこの管理をしていくということが、ここに書かれているんですけども、ちょっと読ませてください、少しだけ。

本区の人口は、増加傾向が続いているが、将来的には生産年齢人口が減少に転じ、それに伴う税収の減が懸念されますと。さらに、少子高齢化の進展により、人口構成にも変化が見られ、区民の公共施設等への利用需要にも変化が生じることが考えられると。これを、見通しを踏まえて的確に対応していくということが、一番最初に、この計画の改定の目的に書かれているわけですね。

そこで、ちょっとお聞きしたいのが、この間、すばらしく、用地、タイムリーに取得して、また、いい用地だったりとか、結果それに至るまでの御苦労というものがあって、本当にそれは高く評価をしているところです。

ただ、やはり文京区の人口もずっと右肩上がりということではないはずなんですよね。そ

ういったことも捉えて、この用地をこうやって取得していくこと、それから取得した後のこととか、そういったトータル的に、あと、財政的にも、もちろん見合ってやっているとは思うんですけども、歳入も、人口が減していくれば減っていくだろうと。その辺のバランスをどう見て、今、すごく積極的にやられているんですが、大丈夫なのかなとちょっと思ったりもします。その辺のところをちょっと御説明いただけたらなと思います。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 本年度、こちらのポストがつくられたというところで、用地施策も含めまして、ただいま御指摘のありました公共施設のマネジメントというような観点も含めまして、鋭意進めさせていただいているというところでございます。

用地施策に関しましては、今、おっしゃられたように、人口の動向であったりとか、財源的な問題、そういった様々に複合して、勘案しながら進めていく必要があるというふうに考えてございます。

その中で、様々、区民のお声や、現場の窓口で聞いておるようなニーズというようなところを捉えながら、用地施策については進めていく必要があるなというふうに考えてございまして、現在、そういった財源だとか今後のニーズだとかというのを捉えながら、必要な用地の獲得だとかというところを進めているところではございます。

その後の活用につきましても、その時々の需要に柔軟に対応しながら進めていくということは必要だというふうに考えてございまして、ただいま進めておりますような、お声をしっかりと聞くというような対応も続けながら、用地施策については取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 もう少し具体的に聞きたかったかなというのは、その現場、現場での声とかニーズというのは、もちろんそこは聞かなければいけないことであって、その後の使い道に関しても触れていただきましたけれども、柔軟にというような御答弁でしたけれども、どうなんですかね、例えばですよ、子ども施設を造ったけれども、ではその後、子どもが減ってきて、それこそ昔、保育園の施設が足りなくなって、保育園をいっぱい増やして、今はその子たちが育成室に上がっていって、児童館が足りない、育成室が足りないという状況というふうに、時代はこう移っていくわけですよね。

そういう中での、やはり、それを見ていくんでしょうけれど、本当にそれで、こんなに今、がんがん積極的に、がんがんと言っていいのか分からないです。ごめんなさい。印象的

に、積極的ではあるなというふうに、今までなかった。それが、ちょっと、やはり将来的に大丈夫なんですねというところ、大丈夫なんですかね、そこだけ。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 公共施設等総合管理計画の中におきましても、基本的な考え方といたしまして、機能集約の推進の方針などというものを設けさせていただいております。機能集約の推進方針というものを記載しております、例えば大きな建て替えがあるときには、そのときの行政ニーズを捉えて、複合化をするとか、機能の集約化をして、効率化を図っていくだとかというようなところも、考え方として持って進めてございまして、具体的にそういうふうにしているところもございます。

そういういたところで、なるべく今ある資源というものを効率的に使えるようにといったところは、当然、考え方として持ってございますので、先ほど申し上げましたとおり、様々なニーズ等も捉えながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 まとめます。よく分かりました。そう、思いました。複合化という言葉を聞いて、先日テレビを見ていたときに、結構うちは今、買って、買って、買っていく方向にあるけれども、それこそ地方のほうには特に多いんですけども、やはり使わなくなっているところを複合化して無駄を省くという、そういう状況にあると。それを見ていながら、うちの文京区、すごいなと思いながら。

また、同じ23区でも、いろいろとやはり公共施設、例えば学校もそうだけれど、なかなか入札がされない状況でいるとか、そういう中で、うちの財政とか、うちのこの積極的な取組というのが、ちょっと今回、ピンポイントでこの施設の質問ではないんですけども、気になったのでお聞きしました。よく分かりました。将来的には、機能集約した複合化というものを考えていくということで、分かりました。安心しました。ありがとうございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 幾つかあるんですけども、まず、区の土地ですので、当然、区の土地を貸すということで、賃貸料が発生すると思うんですけど、その賃貸料について伺いたいんですが、どのような基準で決めるのか。路線価とか市場価格とかいろいろあると思うんですけど。

それと、区の補助があるのかということと、あと、今まで槐の会が使用しているんですけども、この槐の会が今現在賃貸料は幾ら発生しているのかということと、それで、向丘に今度、令和9年度、槐の会が移転するのですが、そのときの賃貸料はどうなっているのか、

伺います。

○板倉委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 まず、1点目の賃料の決め方というところなんですかけれども、区のほうでは、公有財産管理運用委員会のほうで賃料のほうを決めていくような形になります。そこは、先ほど委員のほうからお話がありました路線価等に基づいて、決めていくような形になります。

また、障害者施設につきましては、令和7年4月1日から、路線価等から算出した賃料から10分の9減額という形にしておりますので、また、実際の賃料につきましては、公有財産管理運用委員会のほうに付議をして、決定をするような形になります。

また、区の補助というところなんですかけれども、特に賃借料に関する補助はございませんが、例えばグループホームを建設する際の補助というところはございます。現在の区のほうの補助になりますと、1ユニット5人以上の場合は、補助基準額が6,000万円というところで、補助率も10分の9という形になっておりますので、槐の会のほうの向丘のほうは既に定員10人というところで進めておりますので、6,000万円掛ける2で1億2,000万円が補助基準額になるというところになります。

今現在の大塚四丁目の賃借料についてですが、こちら平成3年4月1日から使用貸借ということで無償になっております。今後、文京槐の会の大塚四丁目施設のほうが、旧アカデミ一向丘に移転した際には、またそのときの時価を踏まえて、公有財産管理運用委員会に付議をした上で、賃借料のほうを決定していくという形になります。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 今現在、槐の会が無料ということなのですが、どういう理由で無料なのかということと、それと、槐の会、小石川にもグループホームを持っているんですけど、そちらのほうも今現在、無料になっているんでしょうか。

○板倉委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 現在の大塚四丁目区有地の賃料の考え方というところなんですかけれども、こちら平成3年4月から使用貸借ということで、無償で貸付けをしているところでございます。平成3年当時は、区内になかなか障害者施設が少ないという中で、区のほうも関わりながら、社会福祉法人、文京槐の会が創設をされたという経緯がございますので、そういう部分も踏まえて、使用貸借で無償化をしているというように認識をしております。

また、小石川四丁目の都有地のほうで、同法人が生活介護とグループホームのほうを運営

しておりますが、こちら都有地は、都のほうが2分の1減額をしているという状況でございます。

また、残りの2分の1につきましては、区のほうで独自の補助をしておりますので、法人のほうの土地の負担は生じていないという状況でございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。令和7年4月1日から制度が変わっているんですけど、それでも無料と、今現在、無料ということの解釈で。分かりました。

かなり優遇というか、区としても、こういう社会福祉法人を優遇していくという制度がありますので、こういうことを利用して、多くの事業者が手挙げしてくれるといいなと思っております。

それで、活用の方向性なんですけど、新しく建てるのは何階建てで、地下があるのかというのと、グループホーム、短期入所、病児・病後児、それぞれの規模、人数、定員などをお答えいただきたいと思います。

○板倉委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 現在の想定でございますが、区のほうで、こちらの土地の、どのぐらいの規模の建物が建てられるかというところで、ボリュームチェックを行ったところ、3階建てのほうの想定というところが1つ出てきております。

また、地下につきましては、実際活用するかどうかは、貸付事業者に決定をした事業者の方で考える部分になりますが、やはり地下を整備するという話になりますと、当然、工期もかかりますし、工事費もかかるというところと、あるいは短期入所等の居室に地下は活用できないという部分で、かなり用途も限定されるという部分になりますので、そういうところを踏まえて、運営事業者の方で活用するかどうかは判断していく形になるというふうに認識しております。

また、想定される定員でございますが、障害者施設につきましては、ボリュームチェック上、グループホームにつきましては定員10人ぐらいの想定、短期入所については2人ぐらいの想定が可能というような結果になっております。

病児・病後児施設につきましては、担当課長のほうから答弁申し上げます。

○板倉委員長 富沢子ども施策推進担当課長。

○富沢子ども施策推進担当課長 病児・病後児のほうにつきましては、区内、ほかの4施設も、6人の定員でやってございますので、同じ規模のもので入れられればというところで考えて

ございます。

また、病児・病後児のほうは、2方向避難みたいなものも必要なので、基本的には1階の場所で運営するのかなというところで、細かいところはこれから詰めていくことになると思います。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 障害者グループホームの計画が令和6年度から、ハートフルプランのほうでは令和6年度から令和8年度で、グループホームが3か所、定員20人ということだったんですけど、結果、未達ということに、もう令和8年度、これは令和9年度の計画なので、未達ということにはなってしまいます。しかしながら、令和9年度に槐の会が定員10人で、令和11年度に、今お聞きした大塚四丁目には定員10人ということで、合せて2施設、定員20人にもなりますが、まだまだ足りてないと思います。文京区以外のグループホーム利用者、居住地特例という言葉ですけれども、居住地特例は現在206人もいます。その方たちは区外にも利用できているんですが、それでも利用できてない方がたくさんいると思うので、今、利用者の待機者、おおむねでいいんですが、何人の想定で、今後の計画では何か所増やして、定員をどのぐらい増やす計画でしょうか。

○板倉委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 まず、グループホームの待機者というところでございますが、特に保育園あるいは育成室、特別養護老人ホームのように、待機者という形でのカウントは行ってない形になります。個々個別の相談支援の中で、グループホームの希望のニーズを把握して、すぐ入居されたいのか、あるいは空きが出るまで待ちたいのか、3年後、5年後、10年後を見据えてなのかというところを踏まえて、個別に対応しているところでございます。

ただ、3年前に実施をしました令和4年度の障害者・児の実態意向調査では、幾つかグループホームの希望に関する設問を設けておりまして、例えば今後希望する生活に関する調査項目において、グループホームのほうの入居を希望する方は2,000人中62人というような形になっておりますし、ほかの項目でも、実態調査の中では人数が出ているところになります。

今後の整備というところにつきましては、公有地の活用という部分につきましては、様々な行政需要がある中で、立地ですか面積とかそういうものを踏まえながら、区の中でグループホーム等に活用できるかというのは、全体の行政需要の中で検討していくような形になります。

また、民有地につきましては、令和6年度の重点施策というところで、整備費のほうを大

幅に、補助のほうを拡充しておりますので、区のニーズであったり、そういうたった補助制度、あるいは公有地につきましては、この4月から10分の9減額をしておりますので、そういうたった区の施策のほうを事業者にお伝えしていく中で、整備のほうは進めていきたいと考えております。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 増やしつつも、まだまだ足りないという御答弁だったと思うんですけど、やはり障害者の保護者にとっては、親亡き後を考えると、やっぱりグループホームというのは喫緊の課題なので、ぜひ増やしていっていただきたいと思います。

病児・病後児施設のお伺いをするんですけれども、現在、病児・病後児施設は、区内に東側4か所あるということで、初めて西側にできるということで、本当にこれはよいことだと思います。ただ、保育士や医師の募集など、これから大変だと思うので、医療機関も今、診療報酬改悪によって経営が非常に厳しい中で手挙げがあるのか、見込みですね。

それと、すぐそばに大塚病院がありますけれども、大塚病院は都立病院でありましたが、今現在、独立行政法人化ということにはなっていますが、行政的医療を続けることを明確にしております。なので、大塚病院との協力、連携も図るべきだと思いますが、その辺についてお答えください。

○板倉委員長 富沢担当課長。

○富沢子ども施策推進担当課長 病児・病後児の施設を運営していくためには、運営していくだけ、保育をやっていただく事業者と、それから連携していく医師というところとか必要になってございます。今回、場所のほうは、一つこちらのところでとか見えてきましたので、具体的なところは、保育事業者であったりとか連携していただく医師の方に関しては、これから当たっていくようなところで、やっとスタート地点に立ったというところでございます。

大塚病院に関しては、実はこの話が出る以前から、私の前任のときから、一般論として、病児・病後児についての御相談って何回かしてきたところでございまして、なかなか具体的な話がないと難しいということだったり、さっきお話のあったお医者さんのほうもなかなか忙しかったりとか、あと、緊急搬入先になっているので、人がたくさん出せるかどうか、そんな問題もあるということは聞いてございます。非常に近い場所にも今回立地するので、どんな連携が可能かは、これから相談をしていきたいところで、ただ、間違いなく言えるのが、緊急搬入先にはなるので、何かあったときにはすぐ対応できますよという言葉をいただいたところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 非常に大塚病院と近いところにありますので、医師が出向くというか、緊急があって出る場合でも、対応しやすいと思うので、その辺は、連携しながら、協力し合いながらやっていただきたいと思います。

先ほど品田委員からもありましたけれども、近隣の理解ですね、これ非常に重要だと思っています。小石川四丁目のグループホームの説明会では、非常に近隣の方の理解が難しくて、いろんな意見が出たということも伺っております。やはり、この説明会をきっちりとしていただくのと、していただかないのでは、近隣の方の理解が非常に違ってくるので、説明会の時点で不一致や理解不足、勘違いなんてあると、またその後にも影響していくと思います。

大塚作業所の保護者会で、グループホームの学習会をやったんですけども、経営者側にとって何がつらいかというと、やはり近隣の関係だということでした。ボール1個入ってきただけでも、非常にクレームがあるという、やはりその中で近隣の理解を得ることが、経営者側には非常にストレスになっているということをお伺いしました。

そんな中でも、息子の例なんですけれども、豊島区のグループホームに通っております。息子の行っているグループホームは、近所の方から声をかけてくれるんです。「おはようございます」とか「行ってらっしゃい」とか「お帰りなさい」とか。先日は、柿を2個持って帰ってきて、どうしたのと言ったら、いつも頑張っているからといって、庭の木から取って柿をくれたという、そういう非常に温かく見守られて、でも、こういう障害者の方たちがそういう施設で暮らしていく中で、近隣の理解って非常に重要だと思います。見守りというかね、そういうことも、これは要望になりますけど、進めていって、慎重に対応していっていただきたいと思います。

以上です。

○板倉委員長 松丸委員。

○松丸委員 まず、今、話がありましたけれども、病児・病後児保育がようやくこのエリアにできたということが非常にありがたいし、できたというか、これから計画をしてやるということで、非常にすばらしいあれだし、この尽力に対しては、心から感謝申し上げたいと思います。

実は、我々会派も、これは令和元年の6月に、宮本議員が代表質問で、いわゆる地域偏在、特に病児・病後児保育に関しては、大塚エリアにぜひ建設をという提案をさせていただいて、その後、令和4年の9月の代表質問でもやって、それで令和7年の6月の岡崎議員の代表質

問、合計3回、代表質問のあれで、それ以外の決特だとか予特の中で、また委員会の中でも、その意見をね、ぜひこのエリアに、地域偏在をなくしていくということで、ぜひ病児・病後児保育をしっかりとお願いしたいということで、ようやく何とかそういう計画ができたというところで、ある意味では、時間はかかったと思うんですけども、こういう形になったというのは非常に喜ばしいことなんですけれども、今後の考え方として、これで一応区内のあれは、ほぼほぼ全部網羅できたというふうに思っているのか、またさらに、まだそういう地域偏在の課題等々があるのかどうか、この辺をちょっとお聞きしたい。

○板倉委員長 富沢担当課長。

○富沢子ども施策推進担当課長。土地とかそういったところがなかなか見つからなかったりというところが非常に大きかったのか。今回、大きなチャンスをいただきましたので、ここでまずは一つ一くっていきたいところでございます。

病児・病後児に関しては、子育て支援計画のほうでも、地域偏在などでニーズに対応していけてないところがあるので、これらを踏まえて、今年度から始まって、7年から11年までの間に、存在しない地域を中心に検討しますというのはあるんですけども、そういったところの中でつくっていきたいと思います。

また、潜在的なニーズが確かにある事業かなと思いますので、今後の方向性につきましては、まずはこの西側のところで進めながら、ニーズ感も確認しながら、ちょっとどのような方針でやっていくかというのは検討していきたいと思ってございます。

○板倉委員長 松丸委員。

○松丸委員 分かりました。非常に、今言われたように、潜在的なニーズは結構あると思うのでね、今後、これだけではないんだけれども、今後の、それは土地の問題というか、場所の問題もあるので、その辺はよく確認しながら進めていっていただきたいと同時に、確かに近くに大塚病院があって、我々も、大塚病院との連携、連携ということはいろんな意味で言つてはいたんだけれども、なかなか大塚病院の今の都立病院のいわゆる経営という部分においても、かなりいろんな課題も今あるというふうには聞いているんでね、そこはそこでしっかりと連携を取りながら、また、この周辺にも幾つか小児科というか、ところもあるので、そういう意味ではしっかりと連携を取って、できるだけ、せっかく事業を進めるに当たっては、やっぱり質のいい、安心して預けられる、こういう病児・病後児保育にしていっていただきたいというふうに思いますので、これは要望としてお願いしておきます。

それから、障害者施設のグループホームの件なんですけれども、毎年、我々も障害者団体

の方たちといろんな意見交換会をしていく中で、やっぱり一番、この障害者団体の方たちの要望というのは、まずグループホームというのが一つある。もう一つは、いわゆる生活介護ですよね、こういった部分の要望。

それからもう一つ、ここ数年、特に大きく言われていることは、さっきも言っていましたけれども、親亡き後のそういう施設という部分というのは、非常に大きな要望がある。それはなぜかというと、やはり、御両親というか、親がかなり高齢化してきているし、また、障害者の方でもかなり高齢化してきているという部分があって、これは1回、私、代表質問でも提案させてもらいましたけれども、いわゆる富山県なんかは富山方式といって、いわゆる障害者の方と、それから高齢者の施設が複合的なこういう施設、これは場所の問題もあるんだけども、こういった高齢者とお子さんの障害者の方の、いわゆる複合的な施設というのは、これからますます、その要望というか、そういうニーズが高いのかなというのもあるので、この辺もやはりしっかりと研究しながら、今は富山県がそういうあれで、地方あれですけれども、ぜひぜひ、こういった都心部の中でも、抱えている問題は同じなので、その辺をしっかりと踏まえて取り組んでいっていただきたいかなというふうに思いますので、よろしく、あ、何か意見あれば。

○板倉委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 今、委員のほうからお話がありましたように、区としましても、特にニーズの多いサービスとしましては、グループホーム、生活介護、あと短期入所、放課後等デイサービスと。施設整備という観点では、そういったサービスのほうのニーズが多いというふうに認識しております。

生活介護につきましては、区内8事業所ありますと、令和7年4月1日の段階では、5事業所にまだ定員に空きがあるという状況ではあるんですけども、特別支援学校の卒業生の方で、毎年希望者がいらっしゃいますし、年齢を重ねていく中で、就労継続支援B型を利用している方が生活介護のほうに移ることを希望されるというケースもありますので、グループホームだけではなくて、生活介護の整備のほうも引き続き区としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、親亡き後というところでの今の委員のほうからの御提案でございますが、区としましても、やはり住み慣れた地域で皆さん生活をしていくというところがやはり重要だというふうに考えておりますので、富山方式というふうに言われます、同一事業所において、介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を提供する共生型サービスにつきましては、先行事

例の取組等を研究していきたいと考えております。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

障害者グループホームの計画どおり今、整備ができていない状況ということは、確認しておりますので、それが次の障害者・児計画、これから策定する障害者・児計画の中で、ニーズを反映した目標数を設定して、そしてそれを達成するための計画を立てていただけるよう にというふうに思っているんですけれども。

また、病児・病後児保育につきましては、私どもの会派も、大塚・茗荷谷地域に造ってくださいと、地域偏在を解消してくださいということは、長年の要望でございますので、そういったことについて考えていただけた、また、大塚地域活動センター跡地がすぐに活用されなかつたことについても、今後跡地利用については、お引っ越しされたら直ちに計画に取りかかれるように、計画をつくってくださいというようなことはお願いをしてまいりました。

そういうことから考えると、槐の会が向丘に移転するというところから、なるべく早く、どういった施設がこの地域に必要なんだろうということを考えていただいて、全庁の中から必要な施策をピックアップ、事業を探していただいて、事業を選んでいただいて、整備計画を立てようという方針まで出たというところは、基本的には評価しているところなんです。

ただ、この大塚四丁目の槐の会の跡地の後に、大塚四丁目の、2号で出てくる有料老人ホームの跡地もそうですし、それから東邦音大の土地も出てきたというところで、グループホームについては、先ほど品田委員がお話しさせていただいたように、長年、槐の会が障害者施設としてやってきて、近隣住民の方とのコミュニケーションもってきて、槐まつりとかもやって、地域理解も進んでいる地域ということで、すごくいいと思うんです。

一方で、病児・病後児保育に関しては、病児・病後児保育というのは、お仕事があって、どうしても預けなければならなくて、そのまますぐ仕事に行かなければならぬ、忙しい保護者の方が預けたい、しかも、毎日預けるわけではなくて、本当に緊急時に預ける場所ということから考えると、場所として適地かと言われれば、住宅街の奥地にあるところ、それこそグループホームとかであれば、送迎の車というのは定時に来ますけれども、例えばタクシーで送り迎えを、そこで住宅地にしょっちゅう、いろんな時間にいらっしゃるみたいな感じになるのが、まあ、いろんな時間というわけではないかも知れませんけれども、それはもしかしたら住民の方からも御負担が増える可能性があって、後から出てきたことを考えれば、そっちに整備することも可能だったんじやないかなというふうに思うんですけれども、それ

は、ここまで方針が出てから言うのはちょっと勇気が要ることですし、今すぐどうというわけではないですけれども、公共施設マネジメントについて、これまで考えてきたのであれば、そういったところを柔軟に組み替えたりとか、府内ニーズというものを、施設の特性を考えて差し替えたりみたいなことができるような、そういう公共施設マネジメントというのはできないものなのかというのがまず1点です。

それから、障害者・児計画については、現行のものでは、令和7年、令和8年が実績が出てないということが分かりました。先ほど、ある程度、次期障害者・児計画について、今、集計しているところの障害者・児の実態調査を反映したものにしたい。それも、これまでニーズに基づいた目標値というのもあまり立てられてなかったわけですよね。立てられる、整備できそうな数を目標値にしてきたけれども、ニーズに合わせた目標値というものを設定するということが、今回、向丘と大塚四丁目で新たにグループホームを建てることができるのでは、かなり定員を充足することができるので、目標値を上げることができるというふうに思っているんですけども、そこについての意気込みとか意欲みたいなものをお聞かせいただければと思います。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 全体のマネジメントというようなところで、お答えさせていただければと思います。

委員、御指摘のとおり、確かに初めて行く方には、少し分かりづらいといいますか、駅から見ても少し奥まったところにあるというようなところで、分かりづらさというのはあるのかなと。日頃から、今のように通所されているような方であれば、慣れたところということで、通いやすいのかと思うんですけども、突発的な対応のところでは、一定分かりづらさもあるのかなというふうに考えているところでございます。

ただ一方で、現在、検討できる公有地といたしまして、現在は適当な候補がないというような状況で、念願の西側地域にこういった試算が出てきたというようなところで、地域偏在の解消を最優先とさせていただいて、今回、新規開設ということで進めてさせていただいているところでございます。

今回、2号のほうで御報告いたします、アリア文京大塚の跡地を活用したものというところもございますけれども、そちらにつきましては、取得の最大の意図といたしましては、介護事業者への建て替えの支援といったところの観点が一番大きくございまして、既存の建物があると。それを有効活用したいというような考えがございましたので、介護の施策を中心

に考えたというところでございます。そういうふうに考えますと、建物の構造上、また容積上も、介護施設として使うということが最も適切だというふうに考えてございまして、今回はこのようなプランというふうに出させていただいたところでございます。

ただ、御指摘いただいたように、その時々の行政ニーズだとか、地域における敷地だとか施設の状況だとかというようなところを捉えながら、柔軟に対応していくことが必要だというふうに考えてございまして、先ほど御答弁いたしましたとおり、新築するときや改築がある、そういった大きなタイミングでは、その時々の行政ニーズを捉えながら柔軟に対応していくということは、今後も努めていきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 富沢担当課長。

○富沢子ども施策推進担当課長 病児・病後児の施設のところですが、実際に施設が解消して、周知していくという段になりましたら、ちょっとアクセスルートを分かりやすく周知したりとか、そういったところは工夫を凝らしていきたいと思います。

また、送迎の負担感につきましても、これからちょっと検討しまして、例えば自転車で来る方も結構いらっしゃるんですよね、なので、ちゃんと自転車庫は設置するとか、そういったところも対応してまいりたいと考えてございます。

○板倉委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 グループホームにつきましては、委員御指摘のとおり、非常にニーズの多いサービスになりますので、今、集計をしております今年度の障害者・児実態意向調査の中でも、独自にグループホームの入居に関する設問のほうを新たに設けまして、入居時期の時間軸も含めて、ニーズを把握できるようにしております。こうした実態調査の結果ですか、今、委員のほうから御指摘いただいた部分も含めて、地域福祉推進協議会の中でしっかり議論をして、ニーズに基づく、必要な目標値を設定し、区としても、その目標が達成できるように意を用いて、取り組んでまいりたいと考えております。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。まず、障害福祉課長からは、結構、これまでになく前向きな答弁がもらえたのかなというふうに思っておりますけれども、ニーズに基づくというのは、これまであまり言ってこなかったところを言っていただけたというのは、よかったですというふうに思っています。

先ほど千田委員もお話しされていましたけれども、連携医療機関については、ごめんなさい、病児・病後児のほうですけれども、大塚病院、搬送先病院という話も出ていましたけれ

ども、どこまでの連携ができるかというところがまだ確定していないというのも、そうであれば、必ずしもそこでなければならないのかという問題がもう一回出てくるわけですね。それこそ搬送先という意味では、緊急車両、あそこは入れる場所だと思いますけど、とはいって、道路付けはそんなにすごくいいわけではないので、結局、すぐ裏なのに、くるっと回ってこなきやいけないわけですよ。分かりますよね。それは、今さらですけれども、病児・病後児保育の適地であるかと言われば、適地とは言い難いだろうというふうに思っているということだけは、一つ申し上げておきたいと思います。

それから、私どもの会派は、病児・病後児保育、大塚・茗荷谷地域という話もさせていただいておりますけれども、医療的ケア児の病後児保育についても、ぜひお願ひしますという話をさせていただいておりました。場所も、先ほど落ち着いた場所だからという話もありましたので、そういう観点も考えて整備を進めていただけるのかということを確認させていただきたい。小児医療が一定限られているところもあるかなというふうに思うので、大塚地域、これまで病児・病後児をやってこなかったということもあると、そういうところもぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、この跡地利用という観点からすると、さつきも公共施設マネジメントという話はさせていただきましたけれども、こういうことが、ぱっとこう、施設特性とか、それからランニングコストとか、そういうことがぱっと明示できるように、今、公共施設マネジメントシステムを構築中だというふうに思うんですけれども、そちらのほうの進捗状況を教えていただきたいのと、こういったケースにおいて、公共施設マネジメントシステムというのは、どういう効果を発揮するのかということをお聞かせいただきたいと思います。

また、こういった跡地利用ということに関して申し上げれば、例えばこれから移転が進んでいく小石川の清掃事務所とか本郷の清掃事務所とかというものの跡地利用については、いつ頃お話をいただけるかということを伺いたいと思います。

○板倉委員長 富沢子ども施策推進担当課長。

○富沢子ども施策推進担当課長 今後も、いろんな施設に関しては、施設の中身であったりとか利用される方のこと等も考えながら、適地がどうあるべきかというのは、研究し続けてまいりたいと思います。

それから、医療的ケア児のところですが、病児・病後児施設のほうに幾つかヒアリングをしたところ、まず専門の看護師を配置したりとか、設備のほうも準備する必要があるよとか、あと、利用者の個々の状況を十分に把握して、適切な対応をしていく必要があるので、事前

に面談とか、慣れていただくための一時的に利用してもらうとか、そういったところも必要ではないかというような話がありました。

病児・病後児に関しては、やはりいつも突然的に発生して御利用いただくところなので、そういったところでちょっとギャップがどうしても出てしまうのかなとかありました。

また、現状の施設の中ではバリアフリーが必要なところもあるというところで、そんなようなところの課題のところは把握しております、そういったところで、今後、可能かどうかというところは研究してまいりたいと考えてございます。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 公共施設マネジメントシステムに関する御質問でございます。

現在、受託事業者のほうで、区が提供いたしました施設の情報などを取りまとめている状況でございまして、システム設定など、データベースの構築などを行っているというところで、現在、経過といたしましては、順調に進んでいるということで、来年度の稼働に向けて、鋭意取り組んでまいっているところでございます。

今後、御紹介のあったような、施設のマネジメントをしていく上では、中長期的なライフサイクルコストの見直しだとかというところもしていく必要がございまして、今回のシステムの中では、そういった機能を備えているようなところでございます。データベースを蓄積した情報を基に、施設を分析するような仕組みを持ってございますので、今後、中長期的な保全計画というようなものを具体化していきたいというふうに考えてございますので、引き続きシステムをきちんと構築いたしまして、より積極的に公共施設マネジメントに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

（「ありがとうございました」と言う人あり）

○板倉委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 すみません、私も病児・病後児保育のところなんですけれども、大体、聞こうと思っていたことは伺えたので、要望だけなんですけれども、まず、西側になかった病児・病後児保育の施設ができるというのは、すごくいいことだと思いますし、いい施設にしていただければと思います。

で、今後のことなんですけれども、整備方針ですね、地域偏在があるところで、ベビーシッター型の病児・病後児保育というのを区が推奨していたと思うんですけれども、実際に利用した方の声として、入会金とか月会費が発生をして、実際預けてない月でも数千円費用負

担が発生して引き落とされるので、利用をやめたという声を実際に伺っていますので、今後も、施設の利用状況を見ながらですけど、これで終わりではなくて、今後も積極的にその施設に関しては、整備の検討をしていただければなと思います。それ1点だけです。

○板倉委員長 富沢子ども施策推進担当課長。

○富沢子ども施策推進担当課長 ベビーシッターの利用料助成制度につきましては、病児に関しては小学生まで拡大したりとか、時間のほうも増やしたりということで、拡充をしてきているところでございます。どうしてもこちらの事業は、ベビーシッター事業者さんほうで設定したサービス提供の仕方というのに応じていくような制度になってございますので、今、お話をあったようなところもあるという話は私も聞いているところでございます。

我々としては、それぞれの方の状況に応じて、施設に預けるほうがいいのか、来てもらってベビーシッターのほうがいいのかというのを選んでいただけるような形が一番いいのかなと思ってございますので、施設につきましても、ベビーシッターの利用助成につきましても、適切な拡充ができるように今後も検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○板倉委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。その助成に関して、さっき上田さんも通いづらい、通いにくいみたいなのがあったので、実際家に来てもらうというニーズはあると思うので、そこに対しては費用負担をちょっと拡充するとか、必要ないものをつくってもしようがないので、バランスをうまく取りながらやっていただければなと思います。

以上です。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 ありがとうございます。短く1点だけお願ひします。

今後、地域や関係団体との調整を行い、活用を決定するということなんですが、その後、事業者を選んでいくということだと思うんですが、今回、槐の会が令和9年度に移転をいたしますということで、その後、既存の建物を速やかに取り壊して、また取壊しが終わったら速やかに新しい建物が建築できるというような、そういうスケジュール感になっているんでしょうか。やっぱりどうしても間が空いてしまうものなんでしょうか。そのあたり、見通しをお願いします。

○板倉委員長 永尾障害福祉課長。

○永尾障害福祉課長 想定されるスケジュールでございますが、今、お話をございましたように、令和9年の恐らく今現時点では5月頃、槐の会のほうの大塚四丁目施設が旧アカデミー

向丘跡地に移転する予定というふうになってございます。その後、建物の所有者であります文京槐の会のほうで建物の解体工事を行うという形になります。ですので、解体が終わった後、恐らく令和10年度から11年度にかけて、新しい障害者施設等の建設のほうを行いまして、令和11年度から12年度にかけて、新しい障害者施設の運用開始ということで進めていく想定となってございます。

○板倉委員長 依田副委員長。

○依田副委員長 ありがとうございます。そういう意味では、隙間なく進めていけるのかなと思います。先ほど大塚地域活動センターの話ちらっとありましたけど、これからもそうやって間が空かないように、やっぱり不動産を寝かしておくのはもったいないので、そのようにマネジメントしていただければなと思います。ありがとうございます。

○板倉委員長 それでは、報告事項1、終了いたします。

次に、報告事項2についてです。

残り時間のことも勘案しながら、よろしくお願いをいたしたいと思います。

御質疑をお願いいたします。

上田委員。

○上田委員 2号については、まず根津二丁目の取得については、私どもの会派としましては、この根津二丁目などの不燃化特区対象地域の建て替え・除却等を進めるための民有地の取得というのはこれまで要望をしてまいりました。

また、藍染保育園は、1930年に建っているので、更新が検討されてきたところであります、建て替えのための代替園の用地を探してきたというところまでは、これまでお聞きしてきたところだったというふうに思います。今回、藍染保育園を、代替園舎を建てて建て替えるというところで、これはすごくいいことだなというふうに思うんですけども、普通に考えれば、こっちに移せばいいんじゃないみたいなふうに思ったりもするんですけども、敷地面積等の関係から、それは難しいというお話を聞きしました。

ただ、1回だけ、この園舎を使って、全くこれを除却するというのは、もったいないなというふうに思うので、例えば近隣の園で建て替えが、更新が必要な、例えばしおみ保育園とか、根津保育園は大規模改修したばかりですね、例えばそういった更新が予定されている近隣保育園の代替園舎として使用することはできるのか。

また、この代替園舎使用後は、私どもの会派が要望してきたように、例えばそういった日除け地というわけじゃないですけれども、不燃化特区の建て替え・除却を進めるための民有

地として活用する、建て替えを進めるための何というか、公園みたいな感じで、利用することができるのかどうかということを確認したいというふうに思います。

それから、大塚四丁目の民有地の取得については、先ほどどちらとお話がありましたけれども、確かに、この「文京の介護保険」では、開設日は書かれていますけれども、施設の日程が、施設がいつ開設されたかとか、建設年が書かれてないのですが、古いところが幾つかあるというのは、地域を歩いていて分かるところですので、そういった施設の建て替えのために使われるというところは理解しました。

建物も割と新しいからそのまま使いたいというのは、もちろんそれも理解できるんですけども、ちょうど今回取得した東邦音大の横の土地ですし、また、この有料老人ホームの前側って私道になっているので、一体的に整備すればもっと敷地を活用できるというのは、普通に、結構、割とみんな考えることかなというふうに思ったりするんですけども、そうすればもっと有効活用できて、いろんな建物が、さっき言った、例えば病児・病後児も入ったかもしれないというふうに思ったりもするんですけども、そこはどういうお考えで、一体的ではなくて、建物をそのまま活用されるという方針になったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○板倉委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 まず、幼児保育課としても、藍染保育園も今、築95年たちますので、建て替えは喫緊の課題だというふうに考えていたところで、こういった適地が見つかったというところで、新園舎の建設に向けていろいろ検討しているところでございます。

藍染保育園を建て替えた後、この仮園舎につきましては、藍染保育園だけだと二、三年の利用になって、それだけであると、かなりもったいない部分もありますので、近隣のしおみ保育園につきましても、かなり老朽化が進んでいて、1968年に建てられておりまして、公共施設等総合管理計画においても、2024年から2043年の間を更新時期の目安というふうにされているところから、藍染保育園の後はしおみ保育園の建て替えができればいいなというふうに考えているところでございます。

ただ、しおみ保育園につきましては、児童館と育成室も併設されている施設でございますので、そのあたりにつきましては、児童青少年課等と調整を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目の、例えば防災機能を持たせた空地としての利用は、その後どうかというところでございますけれども、そこに関しましては、もともとオーナーさんのほうは、長年そこの駐

車場として貸し出ししております、地域に大変お世話になったという思いが強いオーナーさんでございまして、文京区に対しては、子どもにも高齢者にも安心して住みやすいまちづくりに貢献できるような利活用方法を検討していただきたいというような思いがございます。

特に、当該地域は、木造密集地域でもあることから、地震や火事などに対する災害危険度が相対的に高いことを危惧されておりまして、例えば防災資機材や食料などを保管する防災倉庫を備えて、地域住民の避難であったり防災活動、延焼防止などに役立つ防災空地を整備されることを強く御要望いただいているところでございます。

ただ、今回、藍染保育園も建て替えが喫緊の課題であるということをこの交渉期間の中でお話しさせていただいておりまして、それで仮園舎としての活用を御理解いただいたというところでございます。

ただ、仮園舎としての活用後については、そのときの行政ニーズを踏まえて検討させていただくことになりますよというお話はさせていただいているところでございますけれども、防災空地については、地域的なニーズに即しているのではないかというふうな印象ではございます。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 大塚四丁目の民有地のほうの活用でございますけれども、委員からも御紹介いただいたとおり、音大の隣地にあるというようなところで、そこはやはり区が購入するに当たって、長い将来で考えたときに、大きな要素になるだろうといったところも勘案して購入に至ったというところはあるかなというふうに思います。

将来的には、区有地として、音大のほうの土地と地続きとなっているというようなところは、有効活用をする観点で検討すべきことだというふうには考えてございます。ただ、喫緊の活用といたしましては、建物の有効的な活用といったところが、今回の購入の中で大きなポイントとなっているところでございますので、まずは介護施設での活用といったところの考えに至ったところでございます。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。ちょうど私どもの会派の予算要望にも、しおみ児童館の建て替えについては早くしてくださいと、皆さん団子坂を上がったときには、あ、古いなというふうに思っていたと思うんですけども、ちょうど千駄木小学校の建て替えとかもありますし、千駄木交流館も建て替えてという話ですので、あそこは建て替えが結構多い地域になってしまいますので、地域の公共施設でどういったところがしっかり代替できるのかとい

うのを確認していただいて、工事等を計画していただければ、それこそ公共施設マネジメントだと思うので、やっていただければというふうに思います。

最終的なしおみ保育園の仮園舎後については、確かにそのときそのときで違うと思いますし、もしかしたら、別途まちづくりとかが、再開発等が進む可能性もありますので、防災空地が必要かというのは、またその時々で変わるかもしれないんですけども、ちょっと念頭に置いていただければというふうに思います。

大塚四丁目については、確かに、将来的には一体的にというお考えもあって、隣接する土地を中長期的な戦略として購入されたということは、物件が出たということもあって、よかったですなというふうに思います。そこまでいくと、また小石川東京病院もというふうにちょっと気になってはいるんですけども、いろんな、公共サービスの拠点として、必要な土地を確保できるように、それを、適切な量を、適切な面積を確保できるように、公共施設マネジメントで算出してもらえるといいなというふうに思っています。

1つ、私がすごく、これは私が心配していることなんですけれども、最近、特に複数会派で、本会議で、交渉中の用地について、これ交渉中なんですよねというふうにおっしゃることが結構あるんですけども、あれって交渉に影響があるんじやないかと私はひやひやしているんですが、大丈夫なんでしょうか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 ただいま上田委員から御指摘あったとおり、今後も必要な用地を確保するというところはございますけれども、まずは区の持っている資産がどうなっているのかというようなところを効率化していくというところが大事だと思いますので、その上で、必要な用地については獲得していきたいというふうに考えてございます。

その中で、交渉中の内容が御紹介されるといったところにつきましては、確実に成立するまでについては、区といたしましても、そこは慎重に進めていかなくてはいけないというふうに考えてございますし、そういった情報が出ることによって、個人の資産の状況だったりだとか、どのようなお考で検討されているのかというところが明らかになってしまふということは、もしも不成立になった場合に、その方に対するデメリットというふうになってしまふのかなというふうに考えてございますので、私どもといたしましては、情報の取扱いについては重々気をつけながら進めているところでございます。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 交渉相手を怒らせたりとか、価格がつり上がったりとか、参入する競合相手が増

えたりとかということになるのもとても心配ですので、私自身は気をつけてまいりたいとうふうに思います。ありがとうございました。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 今回、2つの土地を買うということで、お伺いしたいんですけども、やっぱり区民のお金を使って土地を購入するということなんんですけど、土地に関しては、登記簿などで所有権を確認して、担保などは設定されていないか確認されているとは思うんですけど、もし担保、担保というのは、債務不履行の場合に、将来の不利益を補うためのものに確保しておくものなんんですけど、もし担保など、その権利ですね、土地に関しては抵当権、根抵当権とかありますが、それがあった場合は、区としてはどのように対応していくんでしょうか。

○板倉委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 区としては、仮にですけれども、そういった何らかの抵当権とかがもしあった場合におきましても、区が今後、売買契約を結び、その後、引渡しを行う中で、引渡しまでの間には、そういったものを抹消していただく方向で、売買契約書にも盛り込むことを考えております。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 先ほど申しましたように、区民の税金を使っての土地購入なので、そこは確実にやっていただきたいと思います。で、売買契約の条件として、引渡し、決済時ですね、決済時までに売買の責任と費用で担保を抹消してもらうように求めるって、これはいいと思うんですよ。これは絶対やらなければいけないんですね。一般的には、抵当権なり価格が高いものであれば、すぐには払えないで、土地の決済日に買主からの支払金で、売主が債務、借金を完済し、その土地を買うお金でね、それで完済して、その場で権利者、この場合は主に金融機関になると思うんですけど、権利者から抹消登記を受け取り、司法書士が法務局に抹消登記をして申請するという、こういう流れではあるので、でもこれは民々の場合ですので、先ほど課長もおっしゃいましたけど、決済時までには抹消してもらうということなんですね、これ契約時までに抹消するということは難しいんでしょうか。

○板倉委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 やはり契約時までに抹消、仮にそういったものがあった場合に、抹消することはちょっと今考えておりません。理由といたしましては、仮にですけど、例えば抵当権なんかがあった場合には、売主側からすれば、区と売買契約を結ぶという事実があるからこそ、そういった抵当権の抹消に向けた動きがより確実に行いややすいという面がございます

ので、区としては、あくまでも契約書の中で、引渡しまでに抹消することを条件に契約を結ぶというところで、そういうところを担保しているところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 そういうルールになっているんでしょうかね。分かりました。ただ、本当に、そういう区民の税金なので、慎重に、その辺は確実に、大事な土地、確実にやっていただきたいと思います。

で、根津二丁目の民有地なんですけど、先ほどから出ているんですが、藍染保育園、築95年ということで、隣地を探していらっしゃったと思うんですけど、確保できて非常によかったです。

それで、藍染保育園の後は、老朽化が進んでいる他の区立保育園と書かれているんですが、そこがどこですかという質問をしようと思っていたんですが、先ほどしおみ保育園ということでしたので、そこは理解いたしました。

今後、流れなんですけど、基本的に令和8年、9年が設計に入って、10年ぐらいまで工事が終わって、10年に引っ越し、解体で、令和12年ぐらいに新園舎という流れになるのかなとは思うんですけども、そこで、しおみ保育園が、では令和12年に、さあ始めようといつても、やはりそれは非常に効率が悪いと思うので、令和11年に既に設計を始めてなければいけない。令和10年度から動き出してもいいんですけど、その辺は、いかがでしょうか。

そこまでお願ひ。

○板倉委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 委員御指摘のとおり、並行してその設計等を進めることが一番効率的であるというふうに考えておりますので、おおむねなんですが、10年度から藍染保育園の仮園舎として利用しまして、例えば、工期がもうちょっと延びてしまう可能性があるんですけども、12年度から、今の園のところに新園舎が建って、そこに引っ越しした後は、速やかにしおみの仮園舎として利活用できるように考えておりますので、そういう意味では、10年度、11年度をかけて、しおみ保育園の設計等を進めるような形で、可能な限り効率的に進めていきたいというふうに今は想定しているところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 先ほど上田委員のほうからありましたけれども、しおみ保育園後の活用もまたいろいろ発展させていただきたいと思うんですけど、根津図書館、根津不忍通りふれあい館などの活用も考えていったらいつかなとも思うんです。

それと、裏が育成室になるんですけど、これつなげての利用も考えられるんでしょうか。

その2点、お答えください。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 今、根津図書室、不忍通りふれあい館ですね、近隣の公共施設の御紹介もいただいたところでございます。根津図書室につきましては、今、かなり規模が小さい、200平米の図書室になっているというようなところで、確かに蔵書数が少ないとかというような課題もあつたりしますので、今後、図書館のニーズにつきましては、教育委員会とも確認をしながら考えていきたいなというところでございます。

また、根津第二・第三育成室の部分でございますが、そちらにつきましては、今回、取得しようとしている土地の後ろ側にある、民間の物件となっているところでございますが、土地の並びが、真裏ではなくて、ちょっと斜めの土地の形になっておりますので、そこを仮に取得したとしても、使い勝手があまりよくないかなとは思っているところでございますし、オーナーさんともそういった話はこれまでしているところはございませんので、現在、育成室としてお借りして運用してございますので、引き続きお借りしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。しおみ保育園のほうも並行してやっていただけるということで、それと今後の活用についても、いろいろ考えていくいただきたいと思います。

根津四丁目民有地及び本地物件の取得についてなんですかけれども、購入に至る経緯の質問なんですが、この土地はオーナーがいて、ベネッセに貸していたということなんですが、ベネッセが撤退するというのは相当な理由があるんじゃないかなとは思うんですが、理由をもし把握していたら教えていただきたい。

それと、やはりこういう有料老人ホームが閉鎖するというのは、短期間では話は進まないと思うんですね。入居者の移動もあり、閉鎖は短期間で止められないので、閉鎖になったというのがいつ頃か。それで、区が購入に動き出した経過、あと、具体化した時期など、9月の議会では既に質疑には入っていたんですけども、だから、オーナーが区に買ってほしいという、このような経過について、お答えください。

○板倉委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 こちらのほう、有料老人ホームのほうが廃止になった理由ということでございますが、届出自体は東京都のほうに届けになりますけれど、その届けの理由と

いたしましては、建物の老朽化のためということで、廃止後の措置といたしましては、新設をする近隣の有料老人ホームのほうに転居するという形の措置を行うという形の届けになつております。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 こちらの交渉の経緯でございます。

昨年度末あたりに、今、御紹介のあったベネッセさんのアリア文京大塚というところの有料老人ホームが閉鎖されたというようなところでございます。実際に、所有さんからこちらのほうにお声がけをいただいたのは、本年度入っての早々の4月になります。今年度に、区に買取りの意向があるかといったところで御相談をいただいたところでございます。

で、こちら建物の有効活用ができるかどうか、事業構築に当たる物件がどうかというようなところを確認しながら進めてまいったところでございまして、本年度、いろいろ慎重に検討を行った結果、購入をする方向性とさせていただいたというところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。購入価格のほうは、既に補正のほうでもう上がっています。それで、9月の区長の答弁で、国・都支出金などの活用による財源確保に努めながら、スピード感を持って対応していくという答弁だったんですけど、この国・都からの補助金をちょっと具体的にお答えいただければと思います。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 9月の議会におきまして、区長答弁の中で、こちらの物件についても御紹介があって、有効活用すべきということで御指摘をいただいたというところでございます。その中で、国・都支出金の獲得についても積極的にしていくというところでございますけれども、こういった大きなプロジェクトを進めていく上では、当然、特定財源の獲得ということは、必要な検討の一つとして進めているところでございますので、具体的に何かというようなところが今現在見えているところではございませんけれども、必要な特定財源を獲得しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 財源の名目にはいろいろあると思うので、うまく言えば、いろいろ利用できていくので、その辺もうまくやっていただきたいと思います。

お話をしました、区内の介護施設の老朽化に伴う改築などということで、この区内の介護施設の老朽化って、具体的にはどこを想定していらっしゃいますでしょうか。

○板倉委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 今回、この物件ですね、21戸の戸数という形になりますので、あまり大きな特別養護老人ホームですとかになりますと、100戸程度の入居者がいるという形になりますので、グループホームの活用が適切ではないかというふうに思っております。今、区内のグループホームで、10年以上たっている施設につきましては5か所ございます。ですから、その5か所について、今後、購入をさせていただいた後に、お話をしていくというような形になっております。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 5か所の中では、具体的にはまだ決まってないということでよろしいんですか。

○板倉委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 まだ購入されてないので、具体的な話を事業者にはしているということはございません。ただし、今、区内の区立の貸付けをしているグループホームがございますので、老朽化しているところの順番でお話をしていくかなというふうに思っているところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 順番でということで、まだ決まってないということですかね。

○板倉委員長 佐藤事業者支援担当課長。

○佐藤事業者支援担当課長 まだ事業者には話はしてないというところでございますが、区のほうでは、一応、建物が古い順番でお話をしていくふうには思っているところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。委員会では、なかなか言いにくいということなんでしょうかね。

分かりました。

では、以上で質問を終わります。

○板倉委員長 ほかは、よろしいですか。はい。

それでは、事項2を終了いたします。

次に、報告事項3です。

御質疑をお願いいたします。

のぐち委員。

○のぐち委員 湯島総合センターの屋内遊び場のコンセプトについてなんですかね。昨日、

当会派の吉村委員も質問をされておりましたけれども、実際にこの新しい子ども・子育てというか、に関するところで、随分、実際に体を動かせるところとか、それから全天候型のものであるというところで、すごく保護者のニーズが、期待が高いなというふうに感じております。

また、区としても、そのニーズをしっかりと捉えてやっていきたいという姿勢が出されたのはとてもよかったですかなというふうに思ってございます。

実際にアンケートを拝見しますと、様々、区が捉えているような課題であるとか需要に対しては、答えを出しているかと思うんですけれども、実際にデジタル活用をしてほしいということの意見も、多機能性を希望する意見というところで、12件ぐらい出ていて、実際に私たちも会派で行った、はこだてみらい館であるとかといったところで、大人も楽しめるレベルのデジタル、あ、こういう使い方をするんだなというようなものがあって、本当にすごく楽しめたので、実際に体を動かすのと、それからそれをデジタルの部分で利用できるものというのは、ぜひとも入れていただきたいというふうに思っているんですけれども、そういうふうに他自治体の先行事例も含めた検討というのは、今、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 デジタル遊具の御紹介をいただいたところでございます。私どものほうでも幾つかの自治体を視察している中で、デジタルを活用した遊具を入れている屋内遊び場というものは複数確認をしているところでございます。例えば体の動きに反応して投影された映像で遊ぶようなものだったりだとか、壁面にバスケットゴールとかが映し出されていて、そこにボールを投げると得点が入るだとか、そういうようなものを活用しているようなところもあります。

限られた施設の敷地の中で、有効に活用していくというところでは、デジタル遊具の活用というようなところは、有効な手段の一つだというふうに考えてございますので、今回、このコンセプトの中にも入れさせていただきましたけれども、そういうところは積極的に検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。今、課長がおっしゃったように、確かにデジタル遊具の使い方としては、実際に軀体である壁面であるとかそういったものを使うのが一番よいのかなというふうに思っていまして、実際に、はこだてみらい館でも、長いところにモニター

というか、映像があるところがあって、それを、映像が出ていると、動物たちが走っていくのを子どもたちが一緒に走るというのをやっていて、それは定期的にデジタルだから流せるものですから、人手が要らなくて、子どもたちは勝手に走っていくというような、すごく効率がいいなというふうに思っていまして、そういった活用もできるし、もちろん、今おっしゃったように、いろんな形で投影できたりとか、発達に応じて使いこなせるものが出来ているのはとてもよいなというふうに思っているので、そこはぜひお願ひいたしたいと思っております。

あともう一点、インクルーシブの点で、やっぱりどんなお子さんがいらっしゃっても、どんな形の御家庭がいらっしゃってもいられるような形の、もちろん検討されるとは思うんですけれども、前回、窪町東公園の視察に行ったときに、ブランコの置き場所が奥まったところに、インクルーシブ用の、障害者の方でも乘れますよというのが、実際に設置はされていましたんですけども、奥まったところにあって、これだと現実的には、車椅子を使った御家庭が使うには、一番置くまで入っていかなきゃいけないというところだったという話が、視察の中で委員の意見から出して、確かにそのとおりだなと思って、その部分で、置きましたよではなくて、現実的に使いやすく、みんなが分かりやすい形で設置していただきたいというふうに思うので、そういった視点もこれから加味しながら、施設のほうを活用していただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 インクルーシブ遊具に関する御質問でございます。

今回、インクルーシブな遊び場ということで、このコンセプト及び基本的な機能の中でも書かさせていただいたところでございます。委員御指摘のとおり、車椅子の方へは、様々な配慮が必要な方が活用するということを考えますと、当然、施設を整備する上では、そういった動線だとか使いやすさ、使い勝手というところも考えながらつくっていくということは、重要だというふうに考えてございまして、公共施設等総合管理計画の中でも、ユニバーサルデザインというようなところは、一つ大きく打ち出しているところでございますので、センターをつくる上でも、そういったところには配慮しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

（「よろしくお願いします」と言う人あり）

○板倉委員長 ほかに。

山本委員。

○山本委員 湯島総合センター、進んでおりまして、ありがとうございます。屋内遊び場ということで、本会議でも質疑が出ましたけれども、様々な遊具等々を入れてやるということだと思いますが、ほかに先行事例が都内では足立区しかないというところで、文京区も初めての試みだということで、非常に期待をしているところでございます。

この屋内遊び場の、ちょっと資料を見る限りでは見当たらなかつたんですが、大体の、今の現時点での大きさですよね、どれくらいの大きさで、平米数というか、分かつたらちょっと教えていただきたいんです。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 現在、整備方針とコンセプトというようなところを詰めているようなところではございますので、具体的にというところではなかなか申し上げづらいところではあるんですけども、今、事務局のほうで考えているスタッキングの案といたしましては、おおよそ併設する憩いの広場も、屋内遊び場と憩いの広場を併設するようなイメージ感で考えているんですけども、そこも合せると大体1,100平米ぐらいを考えているというようなところでございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 憩いの広場ということは、屋外という、じゃなくて、ない、それで、1,000平米ぐらいあるとなると、結構大きな規模だなということで、ちょっと今、安心はしているんです。安心しました。

あと、ここの利用者については、この併設している児童館や育成室の人が限定、優先なんでしょうか、その辺は。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 屋内遊び場を利用される方の対象ですけれども、どなたでも使ってください、どなたでもといいますか、お子さんどなたでも使っていただきたいというふうに考えてございまして、必ずしもそこの同じ建物の中にある育成室の子だけが使えるというようなことは考えてございませんで、およそ乳幼児から小学生、就学児まで、小学生ぐらいまでの子さんがどなたでもふらっと遊びに来れるような場所をつくりたいというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。そうしますと、まだ始まってないので、出来上がってないとあれなんですけれども、今後の展開として、湯島総合センターもあの位置にできます。それでま

た、結構、私もこれ、大きな反響を呼ぶと思いますし、期待も込めてなんですかけれども、区内のいろんなところから利用者が来ると思うんですよね。そういったときに、利用人数の制限ですかとか、先の話なんですけど、出てきたりするんじゃないかなと思っていて、1,000平米なので、かなり大きな面積だというふうに思っております。

私ちょっと今、昔の写真を見て、何かこの資料の写真を見ると、小さいこんな木の玉がいっぱいこうやって、プールみたいになっていて、木のプールみたいな、どこかの視察で、委員会の視察で行った覚えがあるんですけども、いろんな遊具というのかな、さっきのぐち君が言った、何遊具と言ったっけ、デジタル遊具というのがあるですかね、そういうのを入れたりとか、いろいろやるみたいですねけれども、よく西村さんなんかも言っていたけど、結局、あれもこれもいろんなものを、これもいい、あれもいいとこう入れたときに、では全体的に使い勝手がどうなのかという部分も含めて、ぜひ、インクルーシブ遊具も大事だし、いろんな、大事なんですけれども、慎重に皆さんのお意見をですね、岡村課長の御指導というか、差配の下、まとめていただければなというふうに思っています、今後の、ここでのできだ後に、もう1か所、もう2か所と、地域偏在がないようにやるという計画は何となくイメージしているんでしょうか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 幾つか御質問いただいたところでございます。確かに区内初の屋内遊び場、公共で設置するものということになりますので、大変期待も大きいところでございますので、区内外問わず、多くの方にお集まりいただくような施設になるのではないかというふうに、私たちも期待しているところでございます。

そういったところで、様々な自治体を視察する中で、やはり混雑の緩和というようなところは、大きなポイントになっているかなというふうに考えてございます。例えばクール制、1日を第1クール、第2クール、クール制で分けていたりとか、事前予約制にしたりとか、入場制限ですね、当然、安全に遊べる人数といいますか、この広さに対してこれぐらいの人数が安全だろうというようなところは鑑みた上で、入場制限をするだとか、そういった工夫をしながら進めている自治体を幾つも確認してございますので、そういったところを参考にしながら進めてまいりたいというふうに思います。

その中で、今、御指摘のありました遊具の安全な設置、どれぐらいの数を設置すべきか、どういった性質のものを置くのかというようなところは、民間事業者のほうの知見なども取り入れながら、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、今後の屋内遊び場を造る方針というようなところではございますけれども、現状、屋内遊び場単体でどこか用地を取得して造ろうという考えは、今のところは持ってはいないんですけれども、今回、このコンセプト及び基本的な機能をつくる中で、地域のお声を聞いていると、大変、屋内遊び場に対する期待が高いなというふうに思ってございます。昨今の酷暑だとかもございますし、なかなか外で安全に遊べる状況にないというようなところが、日本の置かれている現状かなというふうに考えてございますので、屋内遊び場というようなところも、今後、大きな一つのニーズだというところは、区としても認識しながら、今後の改築等の需要があれば、検討の一つになるだろうというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。単体では、なかなかハードルが高いというか、難しい。改築をどこかに合せてということだということで、ぜひ、頑張って。

最後なんですけれども、1クール、2クールと時間制にして、ある程度混雑緩和をする这样一个ことの中で、ちょっと一つもそんなやり方で安心はしたんですけども、私、かなり気になっているのは、衛生面なんですけれども、小さい子どもが、いろんな方が、区内区外からもということでございまして、また人気を博して、いろんな時間制にしたりするんですけども、小さい子ども、我々大人が分からぬようない行動を取ったり、口の中に何か入れたりですね、この間、いちょう祭りがあったんですけど、僕の知っている小さい子、石ころをつかむと口の中に入れて、お母さん何ももう、いいの、いいのという感じだったんですけどね、それは一つの、私の知り合いでいいんですけども、そういった衛生面に関しては、どんなふうに対応しようか、何かいい知恵とか、ほかの自治体事例から研究しているのか、そこだけ聞きたいと思います。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 衛生面に関しましては、今、御指摘のとおり、非常に大事なポイントだというふうに考えてございますので、今回、安全安心に遊べる場这样一个ところで、一つ基本的な機能として入れさせていただいたというようなところでございます。

こちらにも書かさせていただいてございますけれども、そもそも遊具が除菌できるような、衛生さを保つことができる遊具を活用することとか、あと、屋内遊び場を運営するに当たっては、これまで様々なところで運用実績のある屋内遊び場の運営事業者さんにも参画いただ

きながら、進めてまいりたいというふうに考えてございますので、そういったところのお知恵を借りながら、あと、定期的に清掃するような、そういう適正配置だとかというようなところも検討しながら、進めていくことが必要だというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。

今回、御報告が、この湯島総合センターの屋内遊び場ということで、これだけの御報告、湯島総合センター、いろいろ入るのに、この屋内遊び場に特化しての御報告ということで、さすがに平米数も1,000平米ぐらいあって、肝入りなんだろうなということがすごい伝わってくるんですね。

私も、子どもの遊びということでは、やっぱりこれまでにも議会でたくさん質問させてもらいました。そういった中でも、特に私は少年野球にも関わっているので、ボールの使える広場というものを、これまでにもいろいろとお願いはしてきたところですけれども、このアンケートの23ページの中にも、今回、2つ突出しているのが遊具、アスレチック、これが73あって、パーセントなのかな。その次に、ボール遊びができるというところで、62と出てきている。

ボール遊びというと、やはりいろいろな課題があるじゃないですか。場所の確保もそうだけれど、ボールを使うことで、ほかの人に当たっちゃう。屋内遊び場は、もちろん、乳児だったり幼児だったりもきっと想定した機能を持たせていくんだと思うんですけども、そういう中で、ここでアンケートの要望がでているボール遊びではあるけれども、私はそこ遊びというのかどうか分からぬから、ボールが使えるでもいいんですけども、その辺のところはどういうふうにこの中で組み込んでいくのかなとお聞きしたいのが1点。

それと、ここまで検討結果のところで、去年の8月に中高生向けワークショップをやられている。実際には、これ対象としているのは幼児、小学生ですよね。中学生も。ですよね。ここで中高生にワークショップやったというところの狙い、そこで得たものとか、ちょっとその辺のところを教えていただけますか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 まず、1つめのボール遊びのところでございます。

1,000平米ぐらいあるというふうに申しましたけれども、様々、アスレチックだとかいろんな遊具を置いていくと、それほど広い大きさではないかなというふうに考えているところではございます。

様々な自治体を実地調査する中でも、ボール遊び、ちょっと球技レベルのバスケとかサッカーとかみたいな、その球技レベルのボール遊びを併設させているような自治体は、確認することができませんでした。

そういういたところもありますので、なかなか、ニーズはあるものの、完全に併用させることは難しいかなというふうには考えているところではあるんですけども、御紹介いただいたアンケートの中でも、ボール遊びができる場所というところは、大変ニーズが高いということは捕捉しているところでございますので、先ほどのぐち委員のほうから御指摘のありましたようなデジタル遊具ですね、こういったところで、例えば壁に向かってボールを使って遊ぶだとか、そういったところであれば、エリアの有効活用の中で可能となってくる可能性はございますので、球技というところではなかなか難しいかなとは思ってはいるんですけど、ボールを使った遊びというようなところは、一つ検討ができるのかなというふうに考えてございますので、様々事例を研究しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あともう一つ、中高生のワークショップです。

中高生のワークショップにつきましては、まずお題目として、b-labとのコラボの中で、生成AIをまずは学びましょうという、そこで、生成AIを学ぶ過程の中で、湯島総合センターの未来を描いてみようと、画像を作ってみようと、そういった展開で考えていたところはございまして、一定、生成AIを使えるお子さんというようなところで、中高生をターゲットにしたところですけれども、昔、小さかった頃の記憶を思い出していただいて、生成AIで画像を作っていただいたと、そのような取組になっていきます。

（「得たものは」と言う人あり）

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 得たものは、今回、載せてないんですけども、湯島総合センターの整備方針の中で、中高生の皆さんがあつていただいた、生成AIで作られた画像ですね、幾つか載せさせていただいているところでございます。そういういたところのイメージですね、区内のお子さんがそういうようなイメージを持っているというようなところは、今後、事業者公募を行っていく中でも、一つのイメージとしてあるのかなと思っていますので、そういういたところは一つの成果だったかなというふうに思っています。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 分かりました。中高生の、そういう折々でやっぱり触れていただくということは必要なので、これもいい取組だったんじゃないかなというふうに思いました。

それから、ボールのところ、デジタルのというふうにおっしゃられて、もう少し細かく聞くと、いや、今のうちに言っておかないと、それが反映されないんじゃないのと思うからお聞きするんですけど、ボールそのものもデジタルなんですか。はこだてみらい館では、本当に何かものをつかんでとかというんじゃないなくて、落ちてきそうなものをこういうふうにやったりとかですよね。そうだったんですよ、実際に物じゃなくて。そうなのか、それとも本当に実際のバスケットボールを使ってやるのかみたいな、その辺のところ、簡単でいいんです。ちょっと教えていただけますか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 デジタル遊具の具体例というところでございますけれども、両方あると思います。本当にデジタルの画面だけ映し出されていて、その画面を触って遊ぶというようなものもあると思いますし、実際にボールを当てて、それが得点に入るだとかと。それは両方あるというふうに思いますので、どういったものがいいかというのは研究していきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 山田委員。

○山田委員 まとめます。ちょうどおとといか何かの新聞に出ていたんですけども、何とか機構という、スポーツをやっている機構が、トップアスリートにアンケートを取ったところ、子どもの頃に6種類ぐらいのスポーツをやっていたという人たちの割合がものすごく高かったんですね。それはどういうことかと。例えば産まれてすぐに水泳をやっていて、その後にサッカーを始めてとか、中学1年で部活が始まって、バスケをやったんだとか、いろいろあるじゃないですか。結局、マルチでやっていた人がすごく多かったと。ごめんなさいね、今、数字が出てこないんですけども。

今回、区内遊び場については、ある意味、デジタルを活用すれば、それこそ走ることもできるし、さっき、はこだてみらい館の話をしたんですけども、マンモスと競争したりするので、選べるんですよ、走る競争相手を、動物を。そうやって走る力をつけるとか、あとは、バスケットだったりとかって、そういう遊び方もできる。

それは、とても体を動かすということでは、本当にいいことではあるんですけども、一方で、では本当のボールを使っての、正しいスポーツというのかな、それはちょっと補えないのかなというはあるんだなと、ちょっと思いました。

でも、方向性としては、今後、例えばあり得る改修工事だったり建て替えのときには、そういういった区内の遊び場、屋内遊び場というものがほかにもあってもいいんじゃないかとおっ

しやられたので、ぜひその辺のところも、今後これを展開していってほしいなというふうに思っております。そのぐらいです。

安全安心というところも気にはなったんですけれども、でも、これを読むと、なるほどなという、安全安心に遊べる場って、これを見れば分かるんですけれども、たしかここも、今回は肝入りなんですよね。では最後、ここだけ、どういったところで、この安心安全というものを考えていくのか、そこだけ教えてください。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 屋内遊び場の安全というようなところでございます。

今回、安全安心な遊び場ということで、コンセプトのほうにも書かさせていただいておりますけれども、安全は大事ではあるんですけども、過度な安全を求めてしまうと、あまり面白くない遊び場になってしまいというところで、本来、屋内遊び場に求められている機能が貰えないんじゃないかというようなところは、私たちも心配をしているというようなところでございます。

国のほうの指針でもございまして、子どもの遊び場の安全確保の基本的な考え方として、事故の危険性をリスクとハザードということで分けて、適切に管理することが必要だというふうに言われているところでございます。

一つ、リスクと言われているのは、子どもの遊びの中にある危険性、一定の危険性ですね、必要な危険性については、遊びの価値の一つというふうに捉えられているようなところがございまして、例えば雲梯を進んで、この手を離したら危ないよねとか、ここは飛び越えられないよねとかというようなところを、危険を察知する、そういう経験をするというようなところも遊びの醍醐味味の一つだというふうに考えてございますので、そういったものを全て角を取っていってしまうということになると、遊び場としての楽しさというものがなくなってしまうというところもございます。

一方で、ハザードといわれているような、不必要的、子どもが予測できないような危険、例えば必要のないところに突起物が出ているだとか、瑕疵のある遊具があるだったりだとか、先ほど御指摘いただいたような、大量にお子さんを入れて危ない遊び場になっているだとか、そういったところの、お子さんの予測ができないような、回避ができないような危険については、極力大人が排除していくべきだというふうに考えてございますので、そういったところを気をつけて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

（「はい、ありがとうございました」と言う人あり）

○板倉委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 私は、山田さんの質問と同じだったので、いいです。

○板倉委員長 松丸委員。

○松丸委員 時間もあれなので、私、1点。

我々会派としても、この夏に北海道の「はれっぱ」というの、自治体が今回視察したところ、我々もここ、実は視察、会派で行ってきたんですけれども、やっぱり感じたことは、あそこは広大な敷地の中に屋内施設があるあれなので、屋内施設自体はそんなめちゃくちゃ大きいわけじゃないんだけれども、いろんな工夫をしてやっていらっしゃるんですけれども、その中で、私、個人的に非常に感動したのは、やっぱり何だかんだと、安全性だとかいろんなことは当然あるんですけども、そういうものはあるんだけれども、やっぱりスタッフが非常に、優秀という言い方はあれだけれども、非常にきめ細かな、いろんな対応をするというか、そういう意味でのスタッフがね、決して経験があるとかそういうことじゃなくて、若いスタッフが多かったけれども、非常にてきぱきとして、そういう安全性だとかそういったところも気配りしながら、こうやって見ているというのがあって、これは当然、運営していく、民間に委託するわけじゃないですか、この事業者にね。だから、その辺の事業者のいろんな実績も含めた経験値とかそういうものを、区としては初めてこういう事業を展開するわけですから、そういうことも鋭意研究しながらやっていくことが、よりこのサービス、いいサービスを提供できるのかなと。

幾らいろいろいい遊具や、いろんなものがあっても、スタッフがあまり対応がよくなかったというと、結構、そういうのが意外と不満に残る部分というのがあるので、そこを十分ですね、我々も実際視察して思つたことは、スタッフそういう一つの要素というのも非常に強い部分を感じたので、その辺を今後の参考にしながら、やっていっていただきたいかなというふうに思いますので、これは要望としてお願いしたいというふうに思います。

○板倉委員長 では、そういうことで、よろしくお願いします。

ほかに。

吉村委員。

○吉村委員 私は、1点だけ簡単に。近隣児童館におけるヒアリングの意見として、教育のまちとして考える力を育むというコンセプトについて、よく分からぬという回答が10件で、自然を感じられる場というコンセプトについても、よく分からぬという回答が10件となっていまして、あと、安全安心に遊べる場というコンセプトについても、よく分からぬとい

う回答が6件になっているんですけれども、コンセプトというのは、往々にして抽象的で分かりにくいものだとは思うんですけれども、今後、この屋内遊び場のコンセプトを、アンケートを基にして策定しているんですから、全ての方に意図ですとか、そういった機能が分かりやすく伝わるような施設になってほしなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 アンケートの結果として、よく分からぬというふうに幾つかいただいたところではございます。お伺いしたその対象は、小学校の1年生、低学年から小学校6年生とか、児童館に通う、かなり幅広いお子さんたちに聞いていったので、区役所の職員がこれがコンセプトですというふうに持っていたとしても、よく分からぬなというところはちょっとあったかもしれません。なるべく皆さんに伝わりやすいように、私たちの職員も一生懸命練習して、お子さんに伝わりやすいような会にはしてきたつもりではあるんですけども、なかなか伝わらなかつたというところがあったというところは、ちょっと私たちの至らなかつたところなのかなというふうには思ってございます。

ただ、今後、屋内遊び場につきましては、お子さんが中心になって遊ぶというような場所になってまいりますので、そういう施設の特性も捉えながら、どういった施設なのかというようなところは、きちんと分かりやすく周知ができるように、私たちも工夫をしていきたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。確かにそうですね。小1から小6の子たちだと、コンセプトとか言われてもよく分からぬ。実際に体験してみないとよく分からぬというところがあると思います。アンケート自体に保護者及び児童と書いてあったので、ちょっと気になっていたんですけども、今おっしゃったように、全ての方に伝わるようなもので、今後、機能的にもつくっていかれるということですので、期待しております。ありがとうございました。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 この資料の表紙に書いてあるんですけど、「湯島総合センターの屋内遊び場のコンセプト及び基本的な機能（素案）」という、この基本的な機能というのは、屋内遊び場と理解できるんですけども、この4の今後の予定に、令和8年度のところなんんですけど、事業者公募となっているんですが、この事業者というのは、屋内遊び場に限つてのことか、それとも湯島総合センター全体についてなんでしょうか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 今回につきましては、屋内遊び場のコンセプト及び基本的な機能として、昨年度策定いたしました整備方針を補完するものとしてさせていただいているところでございます。

したがいまして、今回の屋内遊び場のコンセプトに書いてございます事業者公募というようなところにつきましては、湯島総合センター全体の事業者さんを来年度以降に公募してまいりたいと、そういう考え方でございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 この事業者公募については、昨年度、委員会でさんざん議論されたことだと思うんですけど、D B Oですね、デザイン・ビルド・オペレート、この辺に関して、どのような形を取っていくかというのは、まだ決まっていないということでした。ただ、私たちの会派としては、工事関係はぜひ地元のということは強く申し上げているんですけども、それに関して、今後の方針ですね、DとBとOに関して、どのように設計していくか、どのようにしていくか、進展を伺います。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 今後の事業手法というようなところでございます。

整備方針のほうにも書かさせていただいてございますけれども、様々な機能が入る大規模な複合施設ということになりますので、施設それぞれの機能が、ばらばらではなくて、一体的に管理ができるような統括マネジメントを進めていく必要があるということで、そのような事業所を検討しているところでございます。

ただいま御指摘のありましたような、デザイン・ビルド・オペレートですね、D B O、これをどのような範囲で、組み合わせて、構築をして、事業をしいくのかというようなところにつきましては、現在検討中でございますので、今後の議会の中で御報告をしてまいりたいというふうに考えているところでございますけれども、区内産業への還元というようなところも、観点として重要だというふうに考えてございますので、そのあたりも含めて、検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 お答えがほぼ去年と同じであるということで、あまり進展性を感じないんですけど、そうはいいながらも、既に令和8年度、来年度公募するので、その辺は早急に詰めていっていただきたいと思います。

湯島総合センターは、延べ床面積が1万1,000から1,200平米ということで、地上11階、地下2階ということになりますと、かなり大規模な公共施設になります。これを公共施設等総合管理計画の設備単価などを掛け合わせますと、理論的には90億から100億で、いろいろ資材高騰、人件費高騰の中で、それ以上のお金が動くと思います。そういう事業が地域経済を回っていくことが非常に重要だと思いますので、その辺はそれ以上に踏み込んで、地域経済が回る、そちらのほうにお金が回せるように計画していただきたいと思います。

それと、総合的なことでいえば、福祉センター湯島と湯島図書館について、工事中は使用できないということになってしまふんですけれども、やはり壊してから再開までに8年から10年近く使用できない状態が続くと思います。閉鎖したままでよいのかということなんですが、特に高齢者には8年は長過ぎると思うんですが、この辺はどうお考えなんでしょうか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 整備方針の中にも、基本的な理念といたしまして、工事期間中の代替施設の確保というようなところは一つ打ち出させていただいているところでございます。やはり地域でお話を聞いているところで、今、行っている活動ができなくなるというのは非常に困るということで、お話を伺ってございますので、私ども、それぞれの所管と連携しながら、工事期間中どのように対応ができるかというようなところを検討しながら進めているというところでございます。

○板倉委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。本当に今の活動が滞らないように、そこら辺は一生懸命、何とか工夫して、特に高齢者ですね、やっていただきたいと思います。

以上です。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。

様々な区民の声を聴取していただいて、コンセプトをまとめていただいたということは、よかったですなというように思います。私どもの会派も、予算要望で、地球沸騰化時代の猛暑に対し、児童園や屋内運動場など安心して遊べる環境の拡充というものを要望してまいりましたので、屋内遊び場というコンセプトは本当によかったですなというふうに思います。

今年3月の湯島総合センター整備方針の中でも、中層階エリアについては、この中層階エリアで回遊性があるように、それからまた、高層階の湯島図書館とアカデミー湯島、湯島図書館は今度2フロアになりますし、アカデミー湯島も会議室等でミーティングしたりとか、

子どもも含めたいろいろな活動ができたり、それから空き室利用ということで、学習もできるようにしていくなど、そういった高層エリアと中層階エリアの回遊性のある、この子どもの遊び場がすてきだからこそ、そういった仕組みが必要だというふうに、そういった設計が必要だというふうに思います。

また、先ほどもお話がありましたけれども、やはりそうやって、この中層階と高層階の連携ということと、それから低層階の全く違う福祉のエリアというものを一体的にマネジメントするための統括マネジメントをどうしていくのかというのは、そもそも、千田委員もおっしゃいましたけれども、D B Oのようなものなのか、それともそれ以外のものなのか。また、運営事業者別途、それぞれ入ってくるわけですから、そちらと話し合っていくためにも、これから設計に入って、調整していくためにも、必要なことだというふうに思うのですが、その辺の見通しを伺いたいと思います。

それから、8ページの自然を感じられる場のところは、私たちの会派も木質化、ぜひ進めていっていただきたいと思いますし、Z E Bの建物にしていただいて、環境教育にも資するものにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○板倉委員長 岡村担当課長。

○岡村用地・施設マネジメント担当課長 様々な施設が入る中で、整備方針の中でエリア分けを見せたところではございます。施設の整備の基本理念といたしまして、ただいま上田委員から御指摘のあった回遊性を向上させる空間づくりというものは、大きなコンセプトの一つとしております。施設がばらばらではなくて、一体的に活用されるような提案が出てくるよう、こちら立てたところございますので、そういったところについては、意を用いて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、事業手法につきましては、御指摘いただいたとおり、非常に重要な要素だというふうに考えてございます。それだけに私どももかなり慎重に検討を進めているようなところで、かなりお待たせをしてしまっているところではございますけれども、様々自治体を研究したりとか、実際にこの運営に携わるかもしれない事業者さんにもヒアリングをかけながら、今、検討を進めているというようなところでございます。

来年度には、公募を進めていくというような段に入つてまいりますので、近くの議会の中で御報告ができるように詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、最後、自然を感じられる場といたしまして、Z E Bというところでございます。公共施設等総合管理計画の中で、建物の新築・改築につきましては、Z E B化を進めていくと

ということで打ち出してございますので、本施設につきましても、例外なく考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○板倉委員長 上田委員。

○上田委員 ZEBもそうですし、あと、木質化もぜひ進めさせていただいて、ふんだんに木のぬくもりが感じられる建物にしてください、と思います。

それから、例えば図書館とかは2階もあるので、学習席とかも十分取られると思いますし、その下にアカデミー湯島があって、さらに中層階の屋内遊び場だったり、児童館等があるので、この辺、エレベーター付けも気をつけるというお話をされていますけれども、階段とか吹き抜けとか、そういったところで、緩やかに区切れるような、そういった設計というものを期待しております。どうもありがとうございました。

○板倉委員長 それでは、報告事項3、終了いたします。

○板倉委員長 一般質問です。

お1人からありますので、一般質問……。

（「私もあります」と言う人あり）

○板倉委員長 え、山本委員……。

（「じゃ、やめます」と言う人あり）

○板倉委員長 いいですか。

（「時間でしょう」と言う人あり）

○板倉委員長 まだ1分ありますけれども、いいですか。

（発言する人あり）

○板倉委員長 品田委員。

○品田委員 経済課のほうに質問します。

選挙をすると、選挙済み票って、今度こういうすてきな、もらつたんです。今年の都議選と参議院選挙。もちろんこんな、しおりみたいにするのもあれなんですけど、よその自治体などは、選挙投票済みの何か証明をもらうと、それを使って、近隣の商店街でちょっと割引とかサービスを受けられるのを結構やっているんです。何でかというと、うちのほうは、7投票地区で、選挙あるとみんな三徳へ流れるように行くんですね。三徳がいけないと言っているわけじゃないんですけど、何かもうちょっと、地域の商店街で次の日ぐらいまでサービスができたら、またいいのか。別に経済課として何かするわけではなくて、各商店が工夫を

してくださればいいので、お金もかからないことなので、どうかなと思って提案します。

○板倉委員長 12時になりましたけれども、御答弁がありますので、若干延長したいと思います。

内宮経済課長。

○内宮経済課長 今、御提案いただきました内容を含めて、各商店街のところでいかにお客さんを確保していくか、選挙というのは一つの切り口ではあると思いますけど、様々なイベント事業を通じて回遊性を高めていくというのは、非常に商店街も重視しているところでございます。なので、様々なアイデア、今、エリアプロデュースという形で地区に入っているものもございますが、行政側からも様々な御提案といいますか、商店街がやりたいというふうに感じていることを、できるだけ支援できるよう、これからも努めてまいりたいというふうに考えております。

○板倉委員長 それでは、一般質問を終了いたします。

（発言する人あり）

○板倉委員長 ありましたか、言っていただきましたか。

（発言する人あり）

○板倉委員長 よろしいですか。申出は、お1人1件ということでしたので、はい。

これで、一般質問を終了いたします。

○板倉委員長 それでは、その他といたしましては、委員会記録については、本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」「異議あり。一任できません、異議あり」と言う人あり）

○板倉委員長 山本委員。

○山本委員 今、委員長に一任ということで、異議があるということで、発言をさせていただきます。

一般質問の件でございますが、委員会の冒頭で委員長より、本日の委員会の流れについて説明がありました。で、事前に委員に一般質問の件を確認したところ、お1人から1件が出たということでございましたが、少なくとも私には確認の意向が何もありませんでしたので、それだけ申し述べたいというふうに思わせていただいております。その意見を言わせていただいて、最後の委員長文案には、お任せをしたいと思います。言いたいのは、ちゃんと仕事をしてほしいということでございます。

○板倉委員長 はい。正副できちと打合せもさせていただきますので、はい。

それでは、令和8年2月定例議会の資料要求についてですが、1月23日、金曜日を締切りとさせていただきます。

なお、冒頭に御案内いたしましたけれども、この後、パッピーロード大山商店街振興組合への視察を行います。本日の委員会は、視察終了をもって閉会といたします。

委員におかれましては、現地集合となりますので、各自で視察先に移動していただき、14時20分までに商店街振興組合の事務所にお集まりください。

文京シビックセンターから集合場所までの所要時間は、およそ35分程度です。集合場所は、東武東上線大山駅南口から徒歩8分ほどのところにあります。大山駅南口を出て商店街を進み、コモディイイダの右側の路地を奥に入った建物の2階が事務所です。

なお、サイドブックスに大山駅から南口までの順路に関する資料を格納しておりますので、御参照ください。

以上で、理事者報告等の委員会を終了といたします。ちょっと時間オーバーでしたが、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 0時04分 閉会